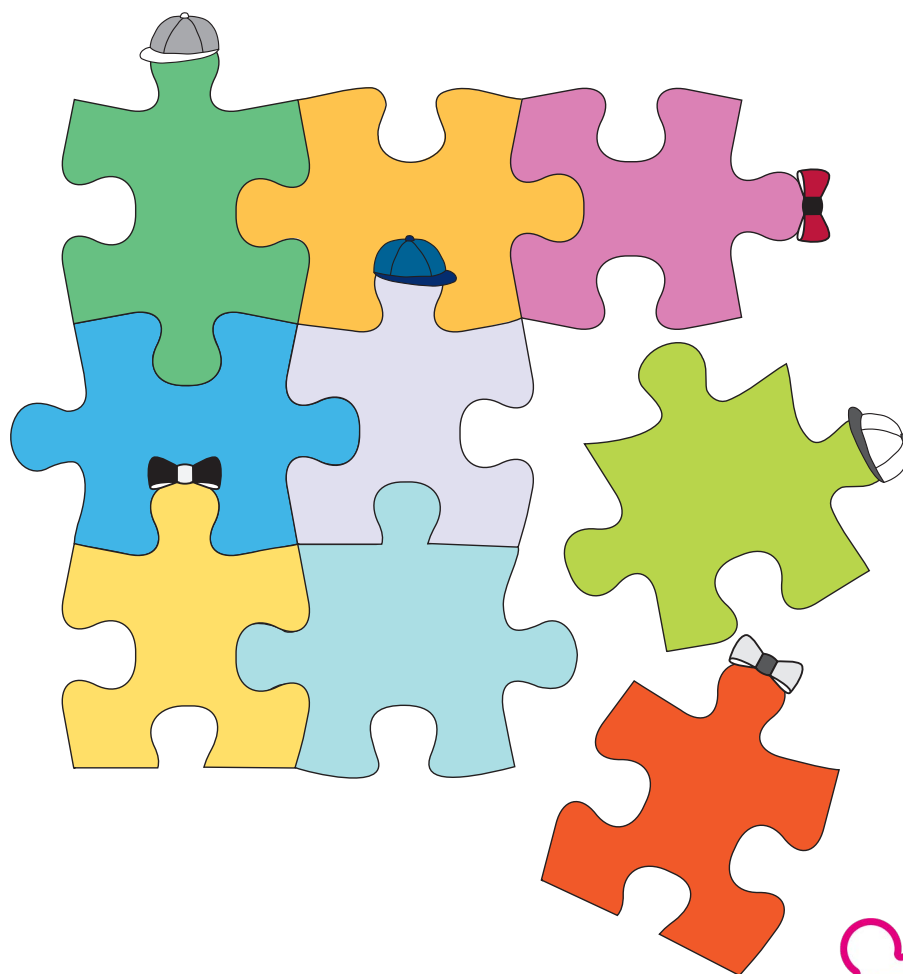


幼児と人間関係

ー保育者をめざすー

金 俊華・垂見直樹 編著

福留留美・橋本 翼 著



まえがき

本書は、幼稚園教諭免許状を取得するための教職課程のうち、「領域に関する専門的事項」における「人間関係」のテキストです。「領域に関する専門的事項」が取り扱う、いわゆる「5領域」に関する基礎的事項の学修を本書は担うことになります。そして、同じく教職課程における「保育内容の指導法」のうち、「人間関係（指導法）」の内容にも触れています。

これらの科目は、多くの保育者養成校において、保育士資格取得のための必修科目にもなっていると思います。したがって本書は、保育者をめざすすべての方を対象に書かれたものです。

幼児教育・保育は、遊びを通して総合的に子どもたちの資質・能力を育てていくため、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領における5つの領域は、明確に切り分けられるものではなく、相互に重なりをもっています。そのため本書の内容も、必ずしも保育現場の中の人間関係に関する項目にとどまらず、多様なテーマが取り扱われています。

皆さんが将来出会うことになる子どもたちが生きる時代は、VUCA（＝ビューカ：不安定 Volatility、不確実 Uncertainty、複雑 Complexity、曖昧 Ambiguity の頭文字を並べた言葉）な時代であるといわれています。どんな社会になるのか、今の私たちには予測ができず、その時代に求められるスキルがどのようなものか、具体的に見通すことは困難です。そのような中、OECD（経済協力開発機構）は、これからの時代を生きる子どもたちに必要な力の一つに、「異なる他者と協働する力」を挙げています。これは、人間関係という領域に深くかかわっているといえます。

子どもたちが他者との関係の中で健全に自己をはぐくみ、他者と協働しつつ、幸せに生きていくことができるよう願いながら、保育者は子どもの成長に寄り添うことが求められます。子どもの成長の伴走者として、保育者が持つておくべき視点や、具体的な知識・技術の基礎を形成する一助となれば幸いです。

2021年1月

編著者 金俊華・垂見直樹

もくじ

第1章 領域「人間関係」の社会的背景	1
1. 家族，地域社会の変化.....	1
2. 子ども・若者の「個性」と「人間関係」.....	3
3. 社会的存在としての自己.....	6
第2章 子どもの発達と人間関係	9
1. 乳幼児期における人間関係の理解.....	9
2. ライフサイクルから見た乳幼児期の「発達課題」.....	11
3. 子ども同士の人間関係.....	13
第3章 領域「人間関係」のねらいと内容 —「幼稚園教育要領」を中心に—	17
1. 幼児期に育むべき資質と能力.....	17
2. 領域「人間関係」の「ねらい及び内容」の考え方.....	20
3. 領域「人間関係」の内容.....	22
第4章 保育者のかかわり方と集団づくり	31
1. 年齢による発達段階と人間関係の特徴.....	31
2. 保育者が行う集団づくり.....	34
3. 個を見る視点と集団を見る視点.....	35
第5章 対話から生まれる「協同的な学び」—遊びを通した「個」と「集団」の成長—	39
1. 「個」と「集団」の関係について.....	39
2. 協同的な学びと遊び.....	41
3. 対話によって展開した「協同的な学び」の実践.....	42
第6章 幼児教育・保育における子ども同士の関係	45
1. 友だち関係の息苦しさ.....	46
2. 「みんな仲良く」から「排除しない」関係へ.....	47
3. 保育者としての「集団づくり」.....	48

第7章 子どもとのかかわりを通した幼児理解と評価	53
1. 保育の質と保育者／子ども関係	53
2. かかわりを通した幼児理解	55
3. 領域「人間関係」における評価の視点	56
第8章 特別な支援を必要とする子どもの援助	59
1. 障害のある子どもの理解	59
2. その他の特別なニーズのある子どもたちの理解	62
3. 特別な支援が必要な子どもを「包み込む」保育・教育	64
第9章 子どもの家庭背景を踏まえた幼児教育・保育の視点	67
1. 家庭の多様性	67
2. 子どもの育ちに対する家庭の影響	69
3. 子ども家庭支援の重要性	72
第10章 幼児教育・保育と小学校との接続の課題—人間関係の視点から	75
1. 小学校移行の考え方	75
2. 保育現場における実践を考える	77
第11章 幼児教育・保育における性をめぐる課題	83
1. 保育所保育指針における性	83
2. 性の多様性	84
3. 「隠れたメッセージ」への配慮	85
4. 乳幼児期からの「包括的性教育」	86
5. 性をめぐる子どもたちとの対話	89
第12章 多文化共生社会における幼児教育・保育の課題	91
1. グローバル化する世界	91
2. 日本の公立学校における外国人児童生徒の現況	93
3. 幼児教育における多文化共生	95
巻末資料 幼稚園教育要領	101
さくいん	116

第3章

領域「人間関係」のねらいと内容 ー「幼稚園教育要領」を中心にー

学びのポイント

- 幼児教育における「育みたい資質・能力」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について知る。
- 領域「人間関係」のねらいと内容について、3法令の変遷とともに理解する。
- 領域「人間関係」の「内容」を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等と関連させて理解を深める。

1 幼児期に育むべき資質と能力

1) 保育3法令が示す幼少接続

2017（平成29）年告示の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領には、幼児期に「育みたい資質・能力」に関して、幼児教育を通して生きる力の基礎を育むため、次に掲げる資質・能力を一体的に育むよう努めるものとする明記されている^①。

① 巻末資料・幼稚園教育要領 p.103 第1章 総則の第2を参照。

- (1) 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」
- (2) 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」
- (3) 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」

この改訂（定）は、小学校以後の「学習指導要領」の基本理念である資質・能力の「3つの柱」（「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力」、「学びに向かう力、人間性等」）を幼児教育においても取り入れたことになる。つまり、幼児期において「3つの柱」の基礎を培うという基本方針を示し、幼稚園（保育所・幼保連携型認定こども園）においては、その具現化に向けて創意工夫しながら、教育活動に取り組むことが求められるようになった。また、この「3つの柱」の基礎は5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）のねらいおよび内容に基づく活動全体によって育むものであるとしている。

「幼稚園教育要領解説」では、「実際の指導場面においては、『知識及び技能の基礎』、『思考力、判断力、表現力等の基礎』、『学びに向かう力、人間性等』を個

2 領域「人間関係」の「ねらい及び内容」の考え方

1) 心身の成長に必要な情緒的人間関係への注目

幼稚園教育要領の「第2章 ねらい及び内容」の冒頭では、「ねらい」および「内容」、「内容の取扱い」について次のように述べている^①。

① 巻末資料・幼稚園教育要領 p.108 を参照。

…ねらいは、幼稚園教育において育みたい資質・能力を幼児の生活する姿から捉えたものであり、内容は、ねらいを達成するために指導する事項である。
(中略) 内容の取扱いは、幼児の発達を踏まえた指導を行うに当たって留意すべき事項である。(下線、筆者)

さらに、5つの領域の編成に従って示される「ねらい」は「幼稚園における生活の全体を通じ、幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものであること」に、「内容」は「幼児が環境に関わって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるものであること」に留意すべきであると述べている。

この記述に関して、「幼稚園教育要領解説」は幼児期の特性に触れて、「幼児期は、生活の中で自発的・主体的に環境と関わりながら直接的・具体的な体験を通して、生きる力の基礎が培われる時期である。したがって、幼稚園教育においてはこのような幼児期の特性を考慮して、幼稚園教育において育みたい資質・能力が幼児の中に一体的に育まれていくようにする必要がある」と解説している。

特に2017（平成29）年の告示で注目すべきことは、前節で取りあげた「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と「ねらい及び内容」との関連を明確にしている点である。幼稚園教育要領第2章の「各領域の示す事項」も、このような考え方に基つき、「ねらい」、「内容」、「内容の取扱い」の構成で示されているのである。

2) 領域「人間関係」のねらい

前回2008（平成20）年に改訂された幼稚園教育要領の「第2章 ねらい及び内容」では、「この章に示すねらいは、幼稚園修了までに育つことが期待される生きる力の基礎となる心情、意欲、態度などであり」と示されてきた。しかし、前述した通り、2017（平成29）年の告示では、「ねらいは、幼稚園教育において育みたい資質・能力を幼児の生活する姿から捉えたものであり」となったのである。これは、各領域の「ねらい」が、「心情」「意欲」「態度」の3つの観点で構成されるという従来の考え方の変更を意味するものではない。実際、幼児期において育むべきとされている資質・能力は、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」の基礎の部分であり、「学びに向かう力、人間性等」は、まさに非認知的能力^②である「心情」「意欲」「態度」の育ちを前提にしている（p.17の引用の（3）を参照）。

② IQのように数値化できない内面の能力のこと。感情をコントロールしたり、他者とコミュニケーションする力などを指す。

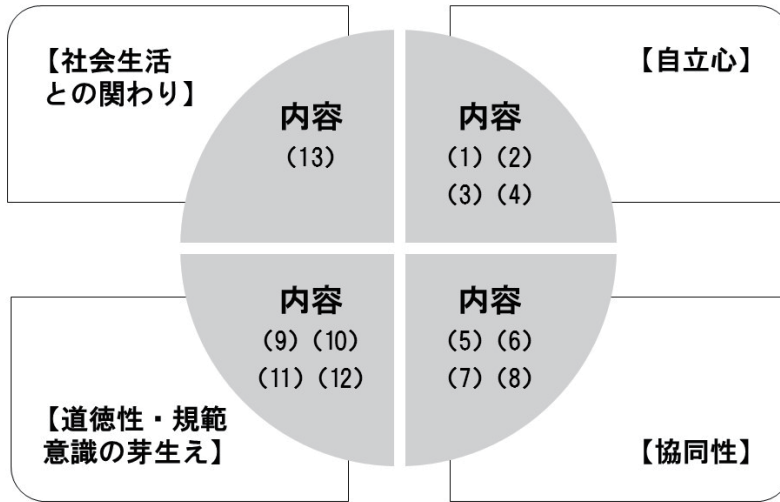


図3-1 領域「人間関係」の「内容」の4つの区分（概念図）

【自立心】

関連項目	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（2）」「ねらい（1）」
「内容」	(1) 先生や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。 (2) 自分で考え、自分で行動する。 (3) 自分でできることは自分でする。 (4) いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。

「内容」(1)～(4)は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（2）自立心」と関連した項目として項目間の相互関連を意識して捉える必要がある。

「内容」(1)の教育実践において、もっとも重要なのは、教師との信頼関係の構築である。子どもは、教師との信頼関係を基盤に安心感を獲得し、自分の居場所を確保でき、次第に自分のやりたいことに取り組むことができる。結果的に、教師や友達と共に過ごすことの楽しさや充実感を味わうことができるようになるのである。

(2)は、子どもの自発性の育ちを問題にしている。子どもが自ら興味・関心をもって環境にかかわり活動を生み出すこと、またその活動を存分に楽しむことによって充実感・満足感を味わうことが大切である。その過程で、次第に目当てをもったり、自分の思いが実現するように工夫したりする子どもの姿をイメージすることが大切である。教師は、子どもの行動や思いをありのまま認め、期待をもって見守り、幼児の試行錯誤などを適切に援助する必要がある。

(3)は、自立心の育ちについて触れている項目である。子どもが何事でも、できるだけ自分の力でやろうとする「意欲」を育てるのが重要である。その際、

第3章 【学びのふりかえり】

次の3つの問いに答えてみよう。

① 幼児期に「育みたい資質・能力」について、カッコの空白を埋めてみよう

- (1) 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする
「() の基礎」
- (2) 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする
「(), (), () の基礎」
- (3) 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「() 力, () 等」

② 領域「人間関係」の3つのねらいは、心情、意欲、態度のいずれの育ちの観点でとらえるべきか記してみよう。

- (1) 幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。【() の育ち】
- (2) 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい愛情や信頼感をもち。【() の育ち】
- (3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。【() の育ち】

③ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の(1)～(4)と関連が深いと考えられる領域「人間関係」の「内容」を下から選んで番号を記してみよう。

- | | |
|------------------|---------------|
| (1) 自立心 | (2) 協同性 |
| (3) 道徳性・規範意識の芽生え | (4) 社会生活との関わり |

領域「人間関係」の「内容」

- (1) 先生や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。
- (2) 自分で考え、自分で行動する。
- (3) 自分でできることは自分でする。
- (4) いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。
- (5) 友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感しあう。
- (6) 自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。
- (7) 友達のよさに気付く、一緒に活動する楽しさを味わう。
- (8) 友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする。
- (9) よいことや悪いことがあることに気付く、考えながら行動する。
- (10) 友達と関わりを深め、思いやりをもつ。
- (11) 友達と楽しく生活する中でできまりの大切さに気付く、守ろうとする。
- (12) 共同の遊具や用具を大切に、みんなで使う。
- (13) 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。

表7-3 文部科学省（2019）による正しい／間違っただ児理解の例示

正しい幼児理解	・一人一人の幼児と直接に触れあいながら、幼児の言動や表情から、思いや考えなどを理解しかつ受け止め、その幼児のよさや可能性を理解しようとする ・幼児の発達の実情を的確に把握する ・一人一人の幼児の個性や発達の課題を捉える
間違っただ児理解	・幼児の行動を分析して、この行動にはこういう意味があると決めつけて解釈をする ・何歳にはこのような姿であるという一般化された幼児の姿を基準として、一人一人の幼児をその基準に照らして優劣を評定する ・幼児と幼児を比較し、優劣を評定する

資料）文部科学省「幼児理解に基づいた評価」2019より作成

いる。

そのうえで、子どもの発達を促すのが、保育者との「温かい関係」であるとしている。これは、子どもの発達を促す条件としての「能動性」が、「周囲から存在や行動を認められ、温かく見守られていると感じるときに発揮される」という認識に基づいている。そのうえで、「一人ひとりに応じる」保育が必要であるとされている（文部科学省，2019，p. 3－4）（表7-3）。

幼児理解は、保育者と子どもとのかかわりを通して行われ、保育者自身のかかわり方を振り返るためにも必要であるとされる。

そして、幼児理解の具体的な過程としては「幼児の生活する姿から、その幼児の心の世界を推測してみる→推測したことを基にかかわってみる→かかわりを通して幼児の反応から新しいことが推測される」という循環の中で、徐々に幼児の行動の意味を見出すことが提示されている。

保育者と子どもとのかかわりは、それ自体が子どもにとっては教育的な意味を持つと同時に、保育者にとっては子ども理解を深める機会となるような態度が求められている。

3 領域「人間関係」における評価の視点

保育における評価の考え方は、「子ども自体を評価してランクづけする」ようなものではない。あくまで、「子ども理解と、それをてがかりにした保育の改善」であり、保育者が保育を振り返り、評価することである。つまり、保育における評価とは、子どもを評価することではなく、保育者が、保育の改善の過程で行われる振り返りを指している。

その時、評価の「妥当性」「信頼性」が問題になる。そのために、エピソードや写真などの日々の記録が活かされる必要がある。それらの記録を共有して、園

表7-4 保育所保育指針「乳児保育に関わるねらい及び内容」

人間関係： 他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う	
1歳以上3歳未満児のねらい	3歳以上児のねらい
①保育所での生活を楽しみ、身近な人と関わる心地よさを感じる。 ②周囲の子ども等への興味や関心が高まり、関わりをもとうとする。 ③保育所の生活の仕方になれ、きまりの大切さに気付く。	①保育所の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 ②身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。 ③社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。

内で複数の保育者が多面的に子どもの姿をとらえるなどの「創意工夫」が求められる（文部科学省「幼稚園教育要領解説」2018）。

領域「人間関係」における評価の視点とは、保育者がこの領域にかかわって、保育を改善していくための視点である。その際は、幼児理解を基本として、領域「人間関係」のねらいを踏まえて行われる必要がある（表7-4）。

子どもの発達過程や幼児理解を基本として準備した環境や実践（子どもへの提案・言葉かけ・保育の展開など）が、子どもにとって、その活動のねらいにつながるような経験になったかどうかという視点が重要であるといえる。そしてその振り返りは、保育の中の子どもの姿をみとることによって、行われる必要がある。その際には、観察や記録の技術が要求されることになる。

そして、園内で複数の保育者によって多面的に子どもの姿をとらえようとする「園内研修」のような場を設けられるかどうかは、各園の管理職の働きかけによるところが大きい。保育の評価・改善は、個々の保育者に求められているが、管理職がそのような環境を準備できるかどうかも重要となる。子どもの保育時間が長期化する一方で、保育者の働き方改革が求められる中、個々の保育者の評価を、組織的に支える体制の構築が求められている。管理職が、園をマネジメントする力が問われているといえるだろう。

【参考文献】

- 厚生労働省「保育所保育指針」2018
- 文部科学省「幼稚園教育要領解説」2018
- 文部科学省「幼児理解に基づいた評価」2019
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/07121724/_icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1296261_1.pdf
- イラム・シラージほか『「保育プロセスの質」評価スケール—乳幼児期の「ともに考え、深めつづけること」と「情緒的な安定・安心」を捉えるために』明石書店、2016

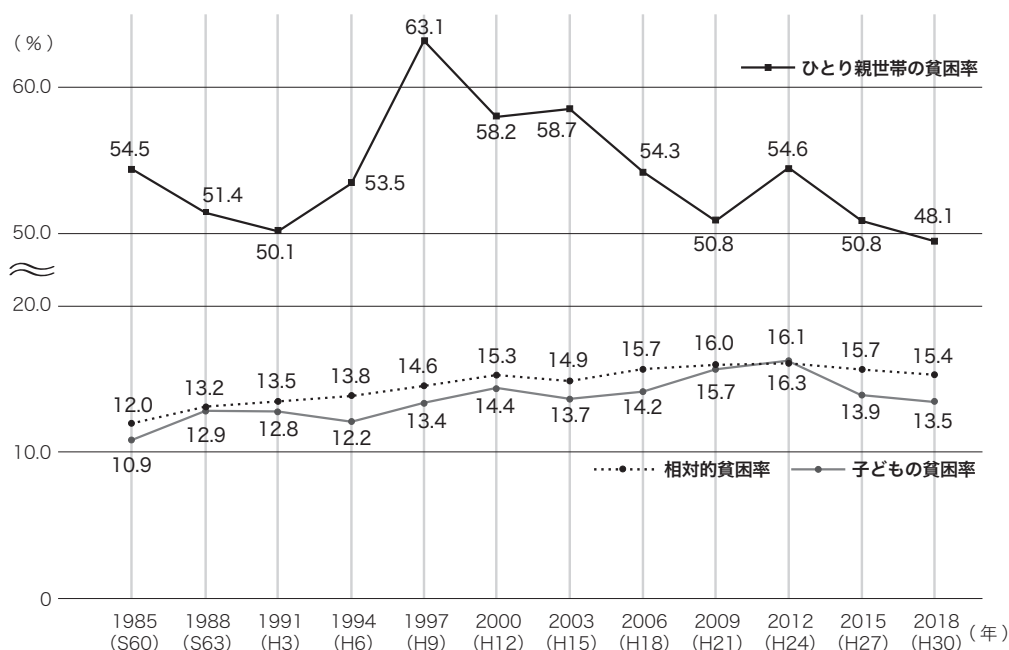


図8-1 貧困率の推移

資料)「2019年国民生活基礎調査」より作成

年の相対的貧困率（同年の貧困線＝127万円未満の年収で暮らしている世帯員の割合）は15.4%であり、子どもの貧困率（17歳以下）は13.5%となっている（図8-1）。およそ7人に一人の子どもが貧困世帯で暮らしていることになる。さらにひとり親世帯の貧困率は48.1%となっており、先進国の中で非常に高い水準である。教育学者の小西祐馬は「子どものその後の成長に対してもっと高いリスクをもたらすのが『乳幼児期の貧困』なのです」と述べている（2016）。子どもの貧困対策はわが国の喫緊の課題である。

②児童虐待

児童虐待も日本社会全体で取り組むべき課題である。厚生労働省の発表によると、2018（平成30）年度における児童相談所での児童虐待相談対応件数は15万9,850件であり、2015（平成27）年度に10万件を超えた後も増加傾向が続いている。

保育所保育指針においては以下のように記載されている。

第4章 子育て支援 2の（3）「不適切な養育等が疑われる家庭への支援」

イ 保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市町村や関係機関と連携し、要保護児童対策協議会で検討するなど適切な対応を図ること。また、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図ること。

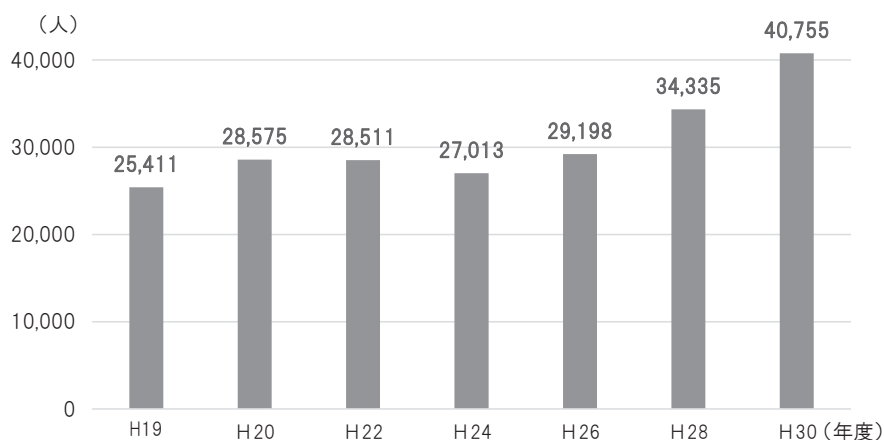


図 12 - 1 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数

英語が 1,106 人 (2.7%), 韓国・朝鮮語が 595 人 (1.5%), その他の言語が 5,386 人 (13.2%) である (図 12 - 2)。ポルトガル語, 中国語, フィリピン語, スペイン語, これらの 4 言語で全体の 78% を占めていることがわかる。その内訳から, 在日韓国朝鮮人のような戦前から日本社会に居住していた人々の子どもではなく, ニューカマーといわれる日系南米人, 中国人, フィリピン人など就労目的の在住外国人の子どもが増えていることが垣間見える。また, 日本語を学習言語として獲得していない外国人児童生徒の多言語化, 多文化化は確実に進行していることもうかがえる。

ここで, もうひとつ注目すべきは, 日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒の存在である (図 12 - 3)。平成 30 年度調査では 10,371 人で, 平成 19 年度の調査の 4,383 人から約 6 千人も増加 (2.36 倍) している。文部科学省によると, 「日

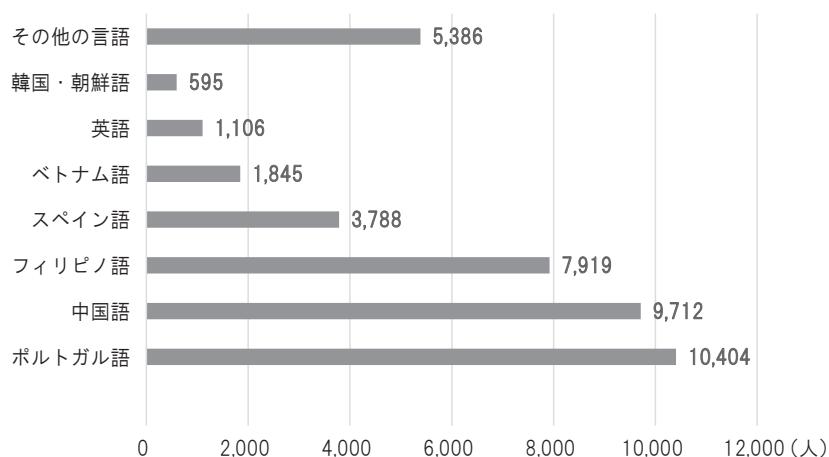


図 12 - 2 日本語指導が必要な外国籍児童生徒の母語別在籍状況 (平成 30 年度)

